

3 構造設備

(1) 総括表 (該当する業務の区分及び所有する施設・設備等の□にチェックすること。)

業務の区分	施設	設備等
<input checked="" type="checkbox"/> 救急医療 <input type="checkbox"/> 精神科救急医療 <input checked="" type="checkbox"/> 災害医療 <input type="checkbox"/> 新興感染症発生・まん延時における医療 <input type="checkbox"/> へき地医療 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> へき地診療所 <input type="checkbox"/> 周産期医療 <input type="checkbox"/> 小児救急医療	<input checked="" type="checkbox"/> 集中治療室 <input checked="" type="checkbox"/> 集中治療室(一部は陰圧化が可能なもの) <input type="checkbox"/> 母体胎児集中治療管理室 <input type="checkbox"/> 新生児集中治療管理室 <input checked="" type="checkbox"/> 診察室 <input checked="" type="checkbox"/> 手術室 <input checked="" type="checkbox"/> 処置室 <input checked="" type="checkbox"/> 発熱患者等専用として使用可能な診察室(プレハブ・簡易テント等を含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 臨床検査施設 <input checked="" type="checkbox"/> エックス線診療室 <input checked="" type="checkbox"/> 調剤所 <input type="checkbox"/> 保護室 <input type="checkbox"/> 面会室 <input checked="" type="checkbox"/> 診察室(発熱) <input type="checkbox"/> 専用病床(床) <input checked="" type="checkbox"/> 優先的に使用される病床 <input type="checkbox"/> 陰圧病室(確保病床 床) ※医療措置協定による確保病床(床)の半数以上が陰圧病室内にあること。 <input checked="" type="checkbox"/> 個室病室 <input checked="" type="checkbox"/> 備蓄倉庫 <input checked="" type="checkbox"/> ヘリポート(<input checked="" type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 近接地) <input checked="" type="checkbox"/> 医師住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 看護師住宅	<input checked="" type="checkbox"/> 病床において酸素投与及び呼吸モニタリングが可能な設備 <input checked="" type="checkbox"/> 感染を判断するための検査機器 <input type="checkbox"/> 分娩監視装置 <input type="checkbox"/> 新生児用呼吸循環監視装置 <input checked="" type="checkbox"/> 超音波診断装置 <input type="checkbox"/> 新生児用人工換気装置 <input type="checkbox"/> 微量輸液装置 <input type="checkbox"/> 保育器 <input checked="" type="checkbox"/> 簡易ベッド <input checked="" type="checkbox"/> 携帯用医療機器 <input checked="" type="checkbox"/> 個人防護具 <input checked="" type="checkbox"/> 感染患者を隔離し動線確保に必要なパーテーション等 <input checked="" type="checkbox"/> 食料 <input checked="" type="checkbox"/> 飲料水 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品 <input checked="" type="checkbox"/> 自家発電装置 <input checked="" type="checkbox"/> トリアージタグ <input checked="" type="checkbox"/> 救急用自動車 <input checked="" type="checkbox"/> 広域災害・救急医療情報システム <input type="checkbox"/> 新興感染症発生・まん延時の医療の提供において都道府県知事が求める機能に応じて必要となる設備()

○「新興感染症発生・まん延時における医療」については、申請時に有していない施設又は設備がある場合において、医療措置協定を締結した日から3年を超えない範囲で当該協定を締結した病院の所在地の都道府県知事が適当と認めた期間内に当該施設又は設備について整備する計画(様式任意)がある場合は、これを添付するとともに、以下を記載すること。

「新興感染症発生・まん延時における医療」に係る施設又は設備の整備計画の概要

(2) 災害医療の確保に関する事業に係る病院の概要

区 分	構造の概要	耐震基準	用途の区分	室 数
米盛病院	鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造 10階建・7階建	耐震基準を有する	救急外傷センター	1
			講堂（災害時収容）	1
			病室	165
			診察室	15
			処置室	6
			臨床検査室	8
			エックス線検査室	9
			調剤所	1
			手術室	9

(3) へき地医療拠点病院に医師を派遣する場合、又は開設するへき地診療所の所在地の都道府県において病院を開設する場合の当該病院の概要

病 院 名	施 設	へき地診療所からの入院患者の受入れ体制
	<input type="checkbox"/> 診察室 <input type="checkbox"/> 手術室 <input type="checkbox"/> 処置室 <input type="checkbox"/> 臨床検査施設 <input type="checkbox"/> エックス線診療室 <input type="checkbox"/> 調剤所 <input type="checkbox"/> 病床数（ 床） <input type="checkbox"/> 医師住宅 <input type="checkbox"/> 看護師住宅	
	<input type="checkbox"/> 診察室 <input type="checkbox"/> 手術室 <input type="checkbox"/> 処置室 <input type="checkbox"/> 臨床検査施設 <input type="checkbox"/> エックス線診療室 <input type="checkbox"/> 調剤所 <input type="checkbox"/> 病床数（ 床） <input type="checkbox"/> 医師住宅 <input type="checkbox"/> 看護師住宅	
	<input type="checkbox"/> 診察室 <input type="checkbox"/> 手術室 <input type="checkbox"/> 処置室 <input type="checkbox"/> 臨床検査施設 <input type="checkbox"/> エックス線診療室 <input type="checkbox"/> 調剤所 <input type="checkbox"/> 病床数（ 床） <input type="checkbox"/> 医師住宅 <input type="checkbox"/> 看護師住宅	

※ へき地医療拠点病院に医師を派遣する病院にあつては、(1) 総括表の「施設」欄の記載と重複するため、本表の「施設」欄は記載不要。

※ 4 職種別従業員数

職種 人員	医師	歯科医師	薬剤師	診療放射線技師	歯科技工士	臨床検査技師	歯科衛生士	看護師	助産師	栄養士	理学療法士	作業療法士	臨床工学技士	事務職員	調理師	その他	計
定員	33		8					164		1							206
実人員	76		18	36		14		489		17	179	23	20	254		167	1,293
内特殊 関係者	2																2

※

※ 5 勤務体制

	体制	昼間（15時現在）		夜間（3時現在）		休日（15時現在）	
		専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
医師	病院内	76		7		7	
	オンコール			6		6	
内 精神科医（再掲）	病院内						
	オンコール						
内 小児科医（再掲）	病院内						
	オンコール						
内 産婦人科医（再掲）	病院内	1					
	オンコール						
薬剤師	病院内	15		1		2	
	オンコール						
診療放射線技師	病院内	24		2		3	
	オンコール			1		1	
臨床検査技師	病院内	12					
	オンコール			1		1	
看護師	病院内	204		50		132	
	オンコール			4		4	
合計	病院内	332		60		144	
	オンコール			12		12	
内 救急医療（再掲） （精神科救急医療含む）	病院内	39		5		5	
	オンコール			7		7	
内 周産期医療（再掲）	病院内						
	オンコール						
内 小児救急医療（再掲）	病院内						
	オンコール						

6 その他の体制

(1) 精神科救急医療の場合のみ

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第5条の2第1号に基づく都道府県知事の指定の有無（有・無）
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第5条の2第3号に基づく常時勤務する指定医の人数（ 人）

(2) 災害医療の場合のみ

- ・災害派遣医療チーム（DMAT）の有無（）・無

(3) 新興感染症発生・まん延時における医療の場合のみ

①感染症法第36条の3第1項に規定する医療措置協定であって、同項第1号に掲げる事項に係るものについて 次の措置を全て含む協定締結の有無（有・無）

- ・感染症法第36条の9第1項に規定する医療協定等措置のうち、都道府県知事の要請があった日から起算して7日以内に即応病床化し、かつ確保病床数が30床以上であることを内容に含んだ病床確保に係る措置
- ・感染症法第36条の9第1項に規定する医療協定等措置のうち、都道府県知事の要請があった日から起算して7日以内に開始し、かつ1日当たり20人以上の診療を行うことを内容に含んだ発熱外来にかかる措置
- ・医療人材派遣に係る措置

②医療法第30条の12の6第1項に規定する協定について

- ・災害派遣医療チーム（DMAT）に係る協定締結の有無（有・無）
- ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）に係る協定締結の有無（有・無）
- ・災害支援ナースに係る協定締結の有無（有・無）

※都道府県知事と締結した「医療措置協定」及び「医療法第30条の12の6第1項に規定する協定」を添付すること。

添付書類 1 - 1 (救急医療)

医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類

申請者名：社会医療法人緑泉会 理事長 米盛 公治 印

住 所：鹿児島市与次郎一丁目7番1号

以下のとおり相違ありません。

病 院 名	米盛病院
病院の所在地	鹿児島市与次郎一丁目7番1号
管轄保健所名	鹿児島市保健所

[時間外等加算割合]

区 分	6歳以上の件数	6歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	71,787件	4,166件	A 75,953件
内 時間外加算の算定件数	27件	1件	① 28件
内 休日加算の算定件数	12,274件	1,188件	② 13,462件
内 深夜加算の算定件数	5,453件	222件	③ 5,675件
内 時間外加算の特例の算定件数	9,311件	682件	④ 9,993件
時間外等加算割合 {(①+②+③+④) / A}			38.4%

(記載上の注意事項)

- 直近に終了した3会計年度における初診料(診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)別表第一区分番号A000に掲げるものをいう。)の算定件数を記載すること。

添付資料

- 時間外等加算件数明細表

時間外等加算件数明細表

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

区 分	6歳以上の件数	6歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	37,112 件	2,131 件	39,243 件
内 時間外加算の算定件数	10 件	0 件	10 件
内 休日加算の算定件数	5,892 件	550 件	6,442 件
内 深夜加算の算定件数	1,410 件	58 件	1,468 件
内 時間外加算の特例の算定件数	2,612 件	221 件	2,833 件

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

区 分	6歳以上の件数	6歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	20,440 件	1,474 件	21,914 件
内 時間外加算の算定件数	14 件	1 件	15 件
内 休日加算の算定件数	4,179 件	504 件	4,683 件
内 深夜加算の算定件数	2,039 件	93 件	2,132 件
内 時間外加算の特例の算定件数	3,202 件	223 件	3,425 件

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

区 分	6歳以上の件数	6歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	14,235 件	561 件	14,796 件
内 時間外加算の算定件数	3 件	0 件	3 件
内 休日加算の算定件数	2,203 件	134 件	2,337 件
内 深夜加算の算定件数	2,004 件	71 件	2,075 件
内 時間外加算の特例の算定件数	3,497 件	238 件	3,735 件

(合 計)

区 分	6歳以上の件数	6歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	71,787 件	4,166 件	75,953 件
内 時間外加算の算定件数	27 件	1 件	28 件
内 休日加算の算定件数	12,274 件	1,188 件	13,462 件
内 深夜加算の算定件数	5,453 件	222 件	5,675 件
内 時間外加算の特例の算定件数	9,311 件	682 件	9,993 件

(記載上の注意事項)

○ (合計) の表以外については、会計年度毎に記載すること。

添付書類 2 (災害医療)

医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類

申請者名：社会医療法人緑泉会 理事長 米盛 公治

住 所：鹿児島市与次郎一丁目7番1号

以下のとおり相違ありません。

病 院 名	米盛病院
病院の所在地	鹿児島市与次郎一丁目7番1号
管轄保健所名	鹿児島市保健所

[時間外等加算割合又は夜間等救急自動車等搬送件数]

- 添付書類1-1 (救急医療) 又は 添付書類1-2 (救急医療) に記載し、提出 (添付資料を含む。) すること。

[DMAT研修等の実績]

参加者の役職名	訓 練 又 は 研 修		
	実 施 者 名	訓練又は研修名	実施日又は実施期間
別紙参照			

(記載上の注意事項)

- 直近に終了した会計年度における防災訓練 (都道府県又は国) 又は研修 (DMAT研修) の参加状況を記載すること。

添付資料

- 訓練又は研修に参加したことを証明する書類 (修了証又は実施者からの参加依頼文等の写し (個人名欄は消去すること。))

[都道府県又は国からの災害派遣チーム (DMAT) の派遣要請への対応]

派遣要請日時	派遣先 (被災地)	派遣者数	派遣要請拒否の理由
別紙参照			

(記載上の注意事項)

- 過去の派遣要請への対応について記載すること。(過去において派遣要請がない場合は記載する必要はない。)
- 派遣者数は、医師○名、看護師○名のように記載すること。

別紙

〔DMAT研修等の実績〕

参加者の役職名	訓練又は研修会名		
	実施者名	訓練又は研修会名	実施日又は実施期間
DMAT1隊（5名）	鹿児島県	鹿児島県総合防災訓練	2023/5/28
DMAT1隊（4名）	始良市消防本部	始良市子ども消防・防災フェスタ	2023/8/6
DMAT1隊（5名）	鹿児島市消防局	鹿児島市多数傷病者事故対応訓練	2023/9/6
ドクターカー（3名）	霧島市消防局 他	集団災害事故想定訓練	2023/9/13
DMAT1隊（4名）	内閣府・厚生労働省	大規模地震時医療活動訓練	2023/9/30
伊藤 大助	災害医療研究会	桜島大規模噴火への病院対応	2023/10/21
DMAT1隊（4名）	鹿児島市危機管理課	鹿児島市桜島火山爆発総合防災訓練	2023/11/11
米盛公治他6名	鹿児島県くらし保健福祉部	R5年度鹿児島ローカルDMAT研修	2023/12/23-24
病院職員（3名）	鹿児島県危機管理防災局	鹿児島県原子力防災訓練	2024/2/10

〔都道府県又は国からの災害派遣チーム（DMAT）の派遣要請への対応〕

派遣要請日時	派遣先（被災地）	派遣者数	派遣要請拒否の理由
2023/4/1	広域医療調整チーム （鹿児島県庁）	医師2名（統括DMAT医師）	
2023/4/28	広域医療調整チーム （鹿児島県庁）	医師2名（統括DMAT医師）	
2024/1/9	保健医療福祉調整本部 （石川県庁）	薬剤師1名	
2024/1/13 16:00	県DMAT調整本部 （鹿児島県庁）	医師1名（統括DMAT医師）	
2024/1/15 14:00	公立穴水総合病院 （石川県鳳珠郡穴水町）	DMAT1隊（医師1名、看護師2名、業務調整員2名）	
2024/1/19	門前総合支所 （石川県輪島市門前町）	JMAT1隊（医師1名、看護師2名、業務調整員2名）	
2024/1/19	いしかわ総合スポーツセンター（石川県金沢市）	理学療法士2名	